

「令和8年度病虫害発生予報第5号(水稻特集)」の発表について

○今後の主要な病虫害の発生予察情報（発生予報）については次のとおりです。

- ・斑点米カメムシ類の発生が、東北、北関東、北陸、近畿及び四国の一部の地域で多くなると予想されています。
- ・トビイロウンカの発生が、中国及び四国の一部の地域で多くなると予想されています。
- ・紋枯病の発生が、北東北の一部の地域で多くなると予想されています。

この他、いもち病等、地域によっては多くなると予想されている病虫害があるので注意してください。

国の発生予察情報について

国は都道府県の協力の下、植物防疫法（昭和25年法律第151号）に基づき、有害動植物の防除を適時で経済的なものにするため、気象、農作物の生育状況、有害動植物の発生調査の結果等を分析し、有害動植物の発生予察及び防除対策に係る情報（発生予察情報）を提供しています。

本予報は、都道府県が提供する発生予察情報を取りまとめた情報になりますので、地域における情報の詳細は、都道府県病虫害防除所のホームページ等を参照してください。

- ・国の病虫害発生予察情報及び都道府県病虫害防除所のリンク

参照URL: <https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/index.html>

総合防除の実践

温暖化等の気候変動や薬剤抵抗性の発達等を背景に、病虫害・雑草への対応が年々難しくなっています。このため、消費者に支持される食料の安定的な供給が確保されるよう、「予防・予察」に重点を置いた総合防除によって、病虫害・雑草が発生及び増加しづらい生産環境を整え、持続的かつ効果的な防除を適時適切に実施し、病虫害・雑草のまん延防止及び農作物への損害の発生を軽減することが重要です。

- ・総合防除実践ガイドライン

参照URL: https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/g_ipm/attach/pdf/index-34.pdf

- ・総合防除実践マニュアル

参照URL: https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/g_ipm/attach/pdf/index-44.pdf

気象庁の向こう 1 か月の予報（7 月 16 日付け）では、気温は、全国で高いと予想されています。特に、北日本、東日本及び西日本では、期間の前半（7 月末まで）は気温がかなり高くなると見込まれています。降水量は、北日本日本海側で平年並が多い、その他の地域でほぼ平年並と予想されています。日照量は、北日本、東日本及び西日本でほぼ平年並、沖縄・奄美で平年並が多いと予想されています。

気象庁ホームページ

参照URL: [気象庁](#) | [季節予報解説資料](#)（外部リンク）

水稻で各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病虫害及びその地域

作物名	病虫害名	発生が「多い」と予想される地域	発生が「やや多い」と予想される地域
水稻	斑点米カメムシ類	東北、北関東、北陸、近畿、四国	中国
	トビイロウンカ	中国、四国	
	セジロウンカ		東海、中国、四国
	ツマグロヨコバイ	北陸、中国	
	いもち病	中国、四国	
	紋枯病	北東北	南東北、南関東、北陸、中国、四国

注) 表中の地域については、必ずしもその全域で発生が見られるものではありません。

・**斑点米カメムシ類**の発生が、東北、北関東、北陸、近畿及び四国の一部の地域で多くなると予想されており、青森県、岩手県、福島県、富山県、福井県、滋賀県及び高知県から注意報が発表されています。多くの種が水田周辺の雑草に生息し、出穂期になると水田に侵入し穂を加害します。被害の程度は、カメムシの発生種、水田への侵入のタイミング（水稻の生育ステージ）と侵入量等によって異なるので、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、水田の観察を行い、適期に防除を実施してください。

本虫の水田への侵入を抑制するため、出穂の10日前までには水田周辺の畦畔や休耕田の適切な雑草管理を実施してください。なお、本虫は移動・分散能力が高いことから、地域一斉の雑草管理が重要です。可能な限り地域一斉の除草を実施してください。水田内のノビエやイヌホタルイ等は、アカスジカスミカメ等の増殖源となることから、確実に除草してください。

多くの地域では防除適期（出穂期～登熟期）に2回の薬剤散布が推奨されていることから、適期を逃さず確実な防除を徹底し、さらに発生が多い場合には追加の薬剤散布を実施してください（下記の防除適期を参照）。

また、**イネカメムシ**は、斑点米だけでなく、不稔被害も引き起こす斑点米カメムシ類の一種であり、栃木県から注意報が発表されています。近年、不稔による減収被害が生じた地域も報告されており、本虫による不稔を防止するためには、他の主要な斑点米カメムシ類と異なり、出穂期に防除することが重要です。

イネカメムシは稲を好んで加害することから、周囲より出穂が早い品種の水田や、防除が行われていない水田（飼料用米等）は、集中的に加害を受ける場合があります。これらの水田は特によく本田内を観察し、発生に注意してください。

一部の地域では薬剤抵抗性個体が確認されていることから、同一系統の薬剤の連用は避け、ローテーション散布を実施してください。

斑点米カメムシ類及びイネカメムシの防除適期

生育ステージ	穂ばらみ期	出穂	出穂期 (出穂3日後)	穂揃期 (出穂5～7日後)	登熟期 (乳熟・糊熟・黄熟・完熟)
斑点米カメムシ類			1回目	2回目 (1回目の7～10日後)	
イネカメムシ			1回目	2回目 (1回目の7～10日後)	

※1. 斑点米カメムシ類の対策として出穂10日前までに畦畔、農道及び休耕田の除草を完了すること

※2. 出穂期：ほ場全体のうち約50%が出穂した時期

※3. 穂揃期：ほ場全体のうち約80～90%出穂した時期

※4. 生育ステージの「～日後」は目安

※5. 薬剤散布の適期は、斑点米カメムシ類の種類や使用する薬剤の種類により異なるため、各都道府県の防除指針、地域の防除暦等を参考にすること

・**セジロウンカ**の発生が、東海、中国及び四国の一部の地域でやや多くなると予想されています。本虫は、トビイロウンカと同様に梅雨時期に中国大陸から飛来し、水田で増殖して水稻を吸汁・加害します。水田の見回りの際に、葉鞘部に褐色の点又はすじ状の傷（産卵痕）が認められる場合は、株元を注意深く観察してください。成虫または幼虫の発生が多く見られる場合は、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に適期に防除を実施してください。

・**トビイロウンカ**の発生が、中国及び四国の一部の地域で多くなると予想されており、山口県から注意報が発表されています。本虫は、梅雨時期に中国大陸から飛来し、夏以降に高温少雨傾向になると水田で世代交代を繰り返し、稲の株元を集中的に吸汁し、収穫間際の稲を枯死させ倒伏させる被害（坪枯れ）を引き起こします。本虫は急激に増殖するため、発生が多くなってからでは防除が困難です。そのため、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、生息場所となる株元を注意深く観察し、成虫または幼虫の確認、把握及びその発生状況に応じた防除を実施してください。

また、近年では一部の薬剤に対し抵抗性を持つトビイロウンカが飛来しています。特にトビイロウンカに効果の高い育苗箱施用剤を使用していない水田では、より早めの防除対策を実施しましょう。使用する薬剤や防除適期（飛来後第1及び第2世代幼虫が発生する時期：概ね7月下旬及び8月中下旬）については、都道府県の発表する発生予察情報等を参考にしてください。

・**ツマグロヨコバイ**の発生が、北陸及び中国の一部の地域で多くなると予想されています。都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、水田内の観察を行い、適期に防除を実施してください。特に育苗箱施用を実施していない場合は、発生に注意してください。

・**いもち病**の発生が、中国及び四国の一部の地域で多くなると予想されており、徳島県から注意報が発表されています。本病の発生は温湿度など気象条件に大きく影響を受け、感染に好適な条件（降雨や結露により葉が長時間濡れる等）が続いた場合に、急激に発生及びまん延するおそれがあります。

また、葉いもちの発生が多く、上位葉に葉いもちの病斑が見られる場合は、葉いもちから穂いもちへの移行が懸念されます。都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、ほ場の観察を行い、本病の発生状況に応じて穂いもちに進展しないように防除を実施してください。

なお、一部の薬剤に対して耐性菌が発生しているので、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に効果的な薬剤による防除を実施してください。また、本病の発生を助長させないように、適正な肥培管理に努めてください。

・**紋枯病**の発生が、北東北の一部の地域で多くなると予想されています。本病は高温多湿条件で発生が助長されます。昨年多発したほ場では、伝染源となる菌核の量がさらに増えることで本年も多発するリスクが高まっているため注意が必要です。上位葉が発病すると減収に繋がるため、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、株元をよく観察し、中位葉まで進展した株が多く認められる場合は、上位葉に進展しないよう本病の発生状況に応じた防除を実施してください。

都道府県が発表した水稻に関する警報、注意報及び特殊報

令和8年7月3日以降、都道府県が発表している水稻に関する警報、注意報及び特殊報は以下のとおりです。

警報

発表はありません。

注) 重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表します。

■ 注意報

発表月日	都道府県	対象作物	対象病害虫
7月7日	徳島県	水稻	いもち病（葉いもち）
7月8日	福井県	水稻	斑点米カメムシ類
7月9日	富山県	水稻	斑点米カメムシ類
7月10日	青森県	水稻	斑点米カメムシ類（アカヒゲホソミドリカスミカメ）
7月13日	福島県	水稻	斑点米カメムシ類（アカスジカスミカメ、アカヒゲホソミドリカスミカメ、ホソハリカメムシ、クモヘリカメムシ等）
7月13日	高知県	水稻（早期稲）	斑点米カメムシ類
7月13日	山口県	水稻	トビイロウンカ
7月14日	岩手県	水稻	斑点米カメムシ類
7月15日	滋賀県	水稻	斑点米カメムシ類
7月15日	栃木県	水稻	イネカメムシ

注) 警報を発表するほどではありませんが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要がある場合に発表します。当該地域で病害虫による経済的被害が発生したことを示すものではありません。

特殊報

発表月日	都道府県	対象作物	対象病害虫
7月15日	愛知県	水田作物（休耕田）	オオバナミズキンバイ

注)各都道府県において、新たな病害虫を発見した場合及び重要な病害虫の発消長に特異な現象が認められた場合であって、従来と異なる防除対策が必要となるなど、生産現場への影響が懸念される場合に発表します。

病害虫の生態等の生物学的情報や防除に関する情報の詳細については、各都道府県の病害虫防除所のホームページ等を参照してください。

見慣れない病害虫被害が発生していた場合の対応

我が国未発生又は我が国の一部のみに発生している重要病害虫が、万が一国内の未発生地域に侵入した場合、国内の農業生産に重大な損害を与えるほか、農産物の輸出を阻害するおそれがあります。こうした重要病害虫の侵入に伴う国内の農業生産や輸出への影響を防止するためには、国内の未発生地域への重要病害虫の侵入を早期に発見し、速やかに的確な防除を実施することが重要です。

農作物に見慣れない病害虫被害が発生していた場合には、最寄りの植物防疫所又は都道府県の病害虫防除所等にお知らせください。

・植物防疫所の連絡先

参照URL：<https://www.maff.go.jp/pps/j/introduction/domestic/dsinnyuu/221121.html>

・都道府県の病害虫防除所の連絡先

参照URL：<https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/boujoshou.html>

用語解説

(地域)

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北東北：青森県、岩手県、秋田県

南東北：宮城県、山形県、福島県

関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

北関東：茨城県、栃木県、群馬県

南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

甲信：山梨県、長野県

北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県

南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県

沖縄：沖縄県

（発生量（程度））

多い（高い）：やや多いの外側10%の度数の入る幅

やや多い（やや高い）：平年並の外側20%の度数の入る幅

平年並：平年値を中心として40%の度数の入る幅

やや少ない（やや低い）：平年並の外側20%の度数の入る幅

少ない（低い）：やや少ないの外側10%の度数の入る幅

（平年値は過去10年間の平均）

（参考）今後の発表予定日

第6号：令和8年8月5日（水曜日）

第7号：令和8年9月9日（水曜日）

第8号：令和8年10月7日（水曜日）

第9号：令和8年11月11日（水曜日）

第10号：令和9年3月10日（水曜日）

【お問合せ先】

消費・安全局植物防疫課

代表：03-3502-8111（内線4562）

ダイヤルイン：03-3502-3382